
◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党、大淵紀夫です。

私は町長に1点、教育長に1点質問をいたしたいと思います。

最初に、町財政と財政健全化プランについてであります。

白老町の財政問題はまさに正念場を迎えております。財政健全化プランを町民の立場で実行し、将来とも住んでいてよかったと思える普通のまちづくりをやり遂げるため、職員の皆さんの給料を正常に戻し、町民負担を少しでも軽減する、これを実行することが強く求められております。

そこで（1）平成27年度の決算状況について伺います。

（2）平成28年度の予算の執行状況と見通しについて伺います。

（3）財政健全化プランの見直し状況と重点項目について伺います。

（4）懸案事項の取り組み状況と財政健全化プランの見通しの中での位置づけについて伺います。

①象徴空間整備の現状と今後の見通し・周辺整備の方向性。

②町立病院の改築の方向性。

③元気号の改善方策について。

（5）各計画（総合計画等）との整合性と政策決定の手法とプロセスについて、お伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町財政と財政健全化プランについて」のご質問であります。

1項目目の「平成27年度決算状況について」であります。

27年度一般会計の決算状況につきましては、歳入103億1,169万8,000円、歳出98億7,003万9,000円、差し引き4億4,165万9,000円、繰越事業一般財源を除いた決算剰余金は4億2,727万3,000円となっております。

また、不用額は2億4,912万1,000円、決算剰余金積み立てによる財政調整基金残高は7億800万円となっております。

そのほか、特別・企業会計につきましても、おおむね黒字となりましたが、国民健康保険事業会計は1億1,347万8,000円の赤字決算となっております。

2項目目の「平成28年度予算の執行状況と見通しについて」であります。

28年度の歳入につきましては、普通交付税は7月の算定を待つこととなりますが、現時点では、決算剰余金による繰越金が約1億5,000万円、町税は償却資産等の伸長により、固定資産税を中心に予算額を上回る見込みです。

しかしながら、今後、2020年の民族共生象徴空間の開設や病院等の改築など課題が山積していることから、本年度におきましても、引き続き堅実な財政運営を行っていくことが必要であると考えております。

3項目目の「財政健全化プランの見直し状況と重点項目について」であります。

25年度に策定した「白老町財政健全化プラン」は、本年度3年に一度の見直しを行うこととしております。

見直しに当たりましては、9つの重点項目を中心に、この3カ年の検証を行うとともに、新たな政策課題等についても検討を行い、今後の本町の財政運営の指針となるよう、既に庁内検討を進めているところであります。

なお、議会に対しましても、できるだけ早期に骨格や方向性等を提示させていただき、おおむね9月頃までに原案を作成し、その後の修正等を重ねながら、本年12月までに策定できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

4項目目の「懸案事項の取り組み状況と財政健全化プランの見直しの中での位置づけについて」であります。

1点目の「象徴空間整備の現状と今後の見通し・周辺整備の方向性」についてであります。国は5月13日に開催したアイヌ政策推進会議において、中核施設の正式名称を決定したところであります。

今後の見通しにつきましては、博物館と公園の両方ともに基本設計を進めることから、象徴空間全体の用地確定に向けた測量調査を7月以降に予定しており、その後、都市計画変更の決定を経て、29年度中に国へ用地を売却する予定となっております。

次に、町の現状であります。象徴空間活性化推進会議及び庁内検討委員会にて、インフラ整備における課題の洗い出しを行い、並行して、その対応方針について協議を進めているところであります。

インフラ整備は、国の整備を踏まえた対策とその周辺における町としての対策によるものですが、国と協議中のものといしましては、象徴空間の中核区域に指定されている用地の売却に関連するものとして、温泉施設整備の町の方向性を「民設民営」としたところであり、泉源や下水道等を含む整備費用の積算調査を進める考えであります。

周辺整備の方向性といしましては、ポロト湖周辺道路やポロト社台線などの交通量を見込んだ整備、小沼線通り踏切周辺の渋滞緩和、駐車場の設置、JR白老駅の跨線橋の改修等の懸案がある中、4月26日には北海道建築士会苫小牧支部より周辺整備に係る提案書をいただいたところであり、より一層、官民一体となった整備方針を固めていくため、今年度に取り組む「象徴空間市街地活性化調査検討事業」の周辺整備計画により課題解決の早期実現を図っていく予定であります。

2点目の「町立病院改築の方向性」についてであります。「町立病院改築基本構想」において、新病院に向けての懸案事項である人工透析診療科、リハビリテーション科の新設を含む診療科の設

定、必要病床規模、町立介護老人保健施設きたこぶしの方向性について、町として協議検討した現状の考え方をお示したところであります。

人工透析診療科の新設につきましては、医療従事者の確保や高額な設備投資、維持管理経費に加え、特に夜間、休日及び災害発生時における専門医療従事者の常設配置が困難と見込まれ、患者の急変時対応においてリスクを伴う医療となる可能性などから、実施は厳しいものと捉えているところであります。

リハビリテーション科の新設につきましては、近年、町内における通所リハビリテーション事業等を実施する事業者が増加している状況を鑑みて、現状の外科診療科の一環とするリハビリ業務を継続実施し、現有施設規模程度の機能訓練室や医療機器等の整備を最優先することが適切であると考えております。

必要病床規模につきましては、白老町の将来人口や入院患者数等から推計した将来的な入院患者数は 30 人から 33 人に推移するものと予測しており、総務省の指導事項である病床利用率 70%以上の確保に加え、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の後方支援として一定数の病床を維持する可能性などから、現状の病床数から 15 床を削減し救急病床 3 床を含む 43 床程度の保有を基本と捉えているところであります。

きたこぶしの方向性につきましては、21 年度の開設当初から現在までの入所者数推移と収支状況に加え、看護・介護職員の安定確保を含め総合的に判断した結果、今後さらに厳しい経営環境が続くことが予想されます。また、21 年度にきたこぶしを開設した当時、施設基準の緩和措置を受けたものの、新たに改築等実施する場合は緩和措置が適用されず、施設基準に応じた多大な設備投資が必要になるなど課題が多く点在し、経営存続は厳しいものと捉えております。

なお、以上の新病院における懸案事項につきましては、今後策定する「町立病院改築基本計画」において最終的な方向性を示す考えにあります。

3 点目の「元気号の改善方策」についてであります。昨年 12 月に町民の買い物や通院など生活の足として改善するよう路線の改正を行ったところではありますが、2 台で町内を巡回運行していることから全体量に変化がないため、一部の地域において、時間及び路線の本数が減少したなど不便な状況での運行となっていると把握しております。

このため、町では今年度 7 月より、元気号を利用できない方や交通事業者、NPO 法人などに対する調査や検討を交通専門家とともにを行い、多くの町民が望む地域公共交通のあり方とむだのない町内交通路線網の再編計画の策定に取り組み、実証運行につなげていくための事務を執り進めているところであります。

しかし、この改正までの期間にも、元気号による不便や利用ができないという方がおりますことから、実証実験により町立病院から虎杖浜方面まで帰宅する際の追加運行を実施する予定であります。

この具体的手法につきましては、町立病院において「元気号」利用者などから意見をお聞きし、

その需要や目的にあった方策を補正予算として事業提案し、早急に追加運行に対応してまいります。

なお、ただいま申し上げました各事項で、特に今後の財政運営に大きな影響を与える事項に関しましては、その対策等を含め、プランに盛り込んでまいります。

5項目めの「各計画（総合計画等）との整合性と政策決定の手法とプロセスについて」であります。

各計画に基づく各種施策等の推進に当たりましては、安定した財政基盤を確立し、その実効性を担保していくことが重要でありますので、常に各計画と財政健全化プランとの整合性を図っていくことが必要と考えております。

このようなことから、現在のプランにおいても、投資的経費に関する一般財源と地方債発行額の総枠を明示し、財政的な制約の中で事業を推進することとしております。

また、政策決定の手法とプロセスにつきましては、今回、行政会議のあり方を見直し、理事者、総務課長、企画課長、財政課長で構成する経営会議を設置するとともに、関係課長とグループリーダーで構成する経営調整会議を設け、重要な施策や事業等の施策判断を的確かつ多角的に行う体制づくりを行ったところであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。平成27年度の決算状況、今答弁ありました。4億2,700万円の決算剰余金ということでございます。財政調整基金に、今のことでいえば7億数千万円になるわけですけれども、2億7,700万円、積むということのようでございます。白老町の標準財政規模、これはプランに出ているのですけれども、28年度は62億900万円、7年間も全て62億円ぐらいなのですね。そうするとこの10%、これは以前の私の質問に対する答弁があったのですけれども、これの10%でも6億2,000万円なのです。そういう中でプランの最終年度、32年度の積立予定額は4億5,100万円、当然国保会計の対応は必要と考えますけれども、私はやはりここで、例えばこの今までの答弁の中であったように、一般起債の返還がなかなか難しいということであれば、第三セクター債の償還、あるいは町債管理基金に積み立てて、そして病院建設時のときの起債償還に充てるというようなことを考えなければいけないということを私は一貫して主張してきたのですけれども、今回この7億数千万円の財政調整基金積立という中身を含めて、こういう考え方が議論の中でなかったかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは、まず今回の財政調整基金の積み立て2億7,700万円ということで、これはどのようなことかと申しますと、今回の決算剰余金4億2,700万円のうち、地方財政法第7条によりまして、剰余金のうち2分の1を下らない金額を積み立てなければならないというふうになってございます。という中におきまして、まず、この4億2,700万円の半分以上は積み立てるといふところはあるのですけれども、どのような考えにおいて積み立てていくのかとい

う議論を内部でさせていただきました。今、大淵議員がおっしゃったような、まずは町債管理基金に積むということも考えられましょうし、ただ、今回はこの2億7,700万円を積んだという部分の考え方は、27年度決算において国保会計が約1億1,300万円の赤字を出しているというようなことでございます。この特別会計の赤字ということでございますが、本町のこれまでの財政運営、20年度以前の財政運営は、一般会計はよしとして、特別会計の赤字はそのまま放置してきたということがございました。それが今の財政の厳しい状況につながっているということでございますので、その辺の反省も含めて、やはり財源があるときにはきちんとその赤字を確保して、連結決算の中でいわゆる赤字を出さないという考え、これが必要だというふうに考えてございます。そういう中におきましては、今回4億2,700万円の決算剰余金という部分が出ましたので、そのうち、一応、国保会計の赤字分、国保会計の運営自体は別の議論といたしまして、まずは赤字を埋めなければならないという部分の財源をまずは確保させていただいたと。その上で、その約半分を財政調整基金に積んだということで2億7,700万円を今回財政調整基金のほうに積ませていただいたという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。プランとの関係については、後ほどまた議論させていただきますけれども、その前に現時点での予想で結構ですので実質公債比率、27年度決算時でどれぐらいになるのか。将来負担比率、これがどれぐらいになるのか。また、経常収支比率やラスパイレース指数、財政力指数等がいくらぐらいになるのか。ことしのものが出ない場合は、昨年度のもので結構です。ただ、実質公債比率と将来負担比率だけはことしのものの予想で結構です。それで後でとやかく言いませんので、どれぐらいの数字になるかということをお示し願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず最初に、経常収支比率につきましては、平成26年度決算におきましては90%ということになってございまして、27年度決算、これはあくまでもまだ予想でございますが90%は下回るだろうということで予想してございます。

それからラスパイレース指数につきましては、これは27年4月1日現在という基準になりますが、これは92.2%でございます。

それから、財政力指数につきましても、27年度の数値につきましては、7月の普通交付税算定まで待たなければならないということでございますが、26年度におきましては0.36ということで、これはほぼ同程度の、そんなにぶれはないかというふうに考えてございます。

それから、まずは実質公債費比率でございます。実質公債費比率は、26年度決算におきましては20.9%、ご承知のとおり、これは3カ年平均をとりますのでなかなか27年度がよくてもそんなに落ちないということでございますが、見込みとしましては27年度決算では19.3ポイント前後を予想してございます。それから将来負担比率につきましては、26年度決算は156.8%でござい

すが、これにつきましてもおおむね 10%ぐらいは下回って、143%前後というところで予想しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の数字を聞きますと、確かに27年度がよかったからといって大きく変わるというふうにはなりませんけれども、しかしプランの計画からいけばかなりのいい状況になっていると。特に将来負担比率143というふうに見たら、これはプランでは161.2ですから、相当改善されている。もちろんこれは繰り替え運用がなくなったとか等々もあるのでしょうけれども、しかしそういう点ではかなり財政的な数字では一定の好転が見られるというふうには理解をいたしました。それで、次に28年度執行状況の中で、いろいろございましたけれども、交付税はちょっと7月待たなければわからないと。ただ、国の方針上の変化で白老町の交付税が影響を受けることがないか。これは交付税及び補助金、交付金等々の変化、例えば振りかえられるとかを含めて、そういうものが考えられないかどうかということと、税については当年度の予算は確保できるという答弁のように聞きましたけれども、税で落ちないということなのか、若干は伸びることなのか、そこら辺もうちょっと詳しく言っていただければ助かります。それと留保財源が1億5,000万円のうち、今度の6月の補正で使いますから、1億3,000万円ぐらい留保財源として残ると思うのですけれども、その大きな使用目的、去年もこれぐらいの留保財源はあったかもしれませんけれども、その前の前の年あたりは留保財源がほとんどなくてやっていたのです。除雪費もないというような状況だったのですね。それをこれだけ残しているというのは、現実的に何か大きな使用目的が、ことしこの留保財源であるのかどうかということと、国保の話がございましたけれども、去年の分はわかりました。ことしの見通し、赤字だけで結構です。出るか出ないか。ことしの割合ぐらい出るのかどうかというあたりはどう押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは、まず普通交付税の算定の件から申しますと、現在のところ平成27年度の地方財政計画において大きく制度的に変わるというようなところはないというふうに認識してございます。ただ、昨年国勢調査がございまして、人口が減少してございます。今回の国勢調査人口が約1万7,900人程度という形になりますので、この減少分につきましては、総額なのでその分が必ず減少するというわけではないのですけれども、平成26年度の交付税算定と同様の形で、人口だけを入れかえた影響額というのを出していますけれども、それにおきましては約6,000万円ぐらいの減収になるというような予測を立ててございます。それから、まず税の関係ですけれども、ご答弁申しましたとおり、予算を確保できるということでございますが、これは予算よりも上回るというようなところで現在認識してございます。今のところ5,000万円以上にはなるかというようなところで、最終的にどうなるかわかりませんが、そのようなことで現在押さえてございます。それから留保財源の考え方でございますが、現在この今回の補正後の留保財源約1億

2,000、3,000万円というところがございますけれども、現在のところこれを何かに使うというようなことは考えてございません。ただ、今後発生するであろう、もちろん除雪もそうですし、また、社会保障費関係でいつも補正が出てきたりというような状況もございますので、その辺に充てる財源として確保しているということが一つと、それからこのいわゆる実質収支、いわゆる27年度決算における今回の実質収支は4億2,700万円ということでございますが、実質収支比率というのがございます、これはこの決算剰余金を標準財政規模で割り返した率になっておりますが、これの3%から5%が理想であるというようなことがいわれております。そうしますと、本町におきまして割り返しますと約2億円から3億円、このぐらいの決算剰余金が必要だということにはなるのです。それから申しますと、現在約繰越金が1億5,000万円ということは、決算剰余金約3億円以上、3億円は確保しているということで、これはほぼ理想の実質収支比率を出している。だから、今後の財政運営におきましても、やはり何かあったら困るという次の補正財源も含めて、最低1億円から1億5,000万円ぐらいの繰越金は持つておくべきだというのが理想というふうにいわれているのです。それを今回そのような形になったというような状況でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 今、ご質問の28年度の国保の収支状況、見込みということについてお答えいたします。現在、28年度の医療費の診療分というのは、ことしの3月、4月の2カ月分の支払いをしている状況であります。それで、この2カ月分を前年度と比較しますと、約160万円、去年よりは減額、少なく支出しているということになっております。ただ、今後、これがずっと続いていけばいいのですが、去年の27年度の決算でもありましたように、27年度は単年度に約8,700万円の赤字が出ております。これが28年度はどれぐらい、これより多くなるのか少なくなるのかということで考えてみますと、一つプラス要因としてはことしの4月から診療報酬が改正されて、若干ですけど1.03%ぐらいですか、診療報酬が減になるというようなことにもなっております。あと、去年27年度においては、国から歳入で受けております療育費の負担金などの精算が去年はありまして、4,400万円ぐらい国のほうに返還しているというようなこともあります。また前期高齢者の交付金についても、これは前々年度、27年度でいけば25年度分の精算で減額調整されて受けたというようなこともあります。今回28年度分については、去年よりは療養給付金、負担金にしても返還する額は若干少なくなるのかと。まだ数字は出ておりませんが、若干少なくなるような見通しでもありますので、そういう面からしましてもトータル的に言いますと、28年度の単年度赤字が8,700万円、これと比べまして28年度については、これよりは若干下がるのかという現在の見込みであります。ただ、ちょっと心配しているのが医療費の中で調剤、薬代が結構上がってきておりまして、これがどのような経緯で今後伸びていくかという部分がちょっと心配な部分があります。ただ、総体として先ほども言いましたけども、27年度赤字、単年度赤字8,700万円は最高でもそのぐらい、それ以下になる可能性は今のところは秘めているというような

状況であります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今、大黒財政課長の答弁ございましたけれども、確かにそれが理想なのだけれども、現実的には今うちは財政健全化プランを実行している状況なのです。ここが大切なのです、私が言いたいのは。ですから、起債や投資的経費を抑制するということはどういうことかということ、借金を減らすためにやっているのですね。多く借りないということですから。借金をふやさないということなのです。当然、普通のまちに戻るということは基本的には全会計の借金、要するに起債額を減らさないで達成できないと思うのだけれども、ここはそういう見解でまちは今の財政運営をしているという認識でいいですね。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） お答えします。現在、本町におきましては財政健全化中ということで、健全化プランにのっとりまして、財政運営をしているというところでございますが、もちろんこの目的というのはやはり過去の負債と申しますか、借金を減らしていく、ここが一つの大きな目的であるというのは間違いございません。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。現在の健全化プランは、財政調整積立金が必要だということで7年間で、32年で4億5,100万円積むとしているわけです。これは正式にきちんと出ている文章でございます。今回、平成27年度決算で7億1,000万円まで積み上げた。確かに今、答弁あったように国保に1億1,000万円は出るかもしれません。しかし、6億円積んだということなのです、それを引いたとしても。ということは、先ほども言ったように標準財政規模の10%はおおむね達成しているということなのです。そういうふうになりますね。とすると、本当に今、財政健全化プランをきちんとやりあげるといふふうになっていくと、私はやはり積立金から1億円くらいは起債の、公債費の繰り上げ償還に回すべきではないかと。また、先ほどありましたように1億3,200万円の留保財源でございます。これは今のお話では大きなものはないということであれば、私はここから5,000万円程度、本当にこの第三セクター債なら第三セクター債の繰り上げ償還、これはやるべきではないかと。このメリットというのは明らかに、この後言いますけれども明らかにしているのです。数字として出ています。繰り替え運用も含めてです。正式にきちんと出ているのです。ですからそういうことでいえば、今この剰余金で一定限度の起債の繰り上げ償還か町債管理基金に積むということは私はどうしても必要だと。それはなぜか。普通のまちになる。それが職員の皆さんの給料を、まるっきり元に戻すかどうか別にして一定限度改善する。私が思うのは元に戻して正常なのです。今が異常なのです。今の町長の45%は異常中の異常です。そういう認識があるかどうかという問題なのです。もちろんここで町民の要望も実現していく、このことは必

要です。これは否定しませんし、このことも必要です。同時並行でやらなくてはいけない。そもそもプランはそのことを前倒ししてでも実現していく。そのためのプラン作成だったのです。前倒しもやればやると戸田町長も答弁をしています。そうすれば、今、そのことをやらなかったらいつやるのですか。私はやはりこれは第三セクター債なら第三セクター債で一定限度返還する。確か前の答弁で第三セクター債は分けても返還できるというふうに確か答弁あったと思うのです。私はそうことを英断すべきだと思うのですけども、担当者と町の理事者の考え方を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず私のほうからお答えさせていただきますが、まず財政調整基金の積み立ての額でございますが、確かに財政健全化プランでは、収支見通しの中で 32 年で約 4 億 5,000 万円というような数字が記載されてございます。これを一つの目標ということで、これに向かって何とか積み上げられればいいかというところの目標値でございましたが、今回あくまでも決算剰余金が予想以上に出たということもございまして、ほぼ標準財政規模の 1 割程度というのは積み上がっているという状況でございます。そこが 6 億円がいいのか、5 億円がいいのかという部分はございますけれども、私の現在の考えといたしましては、もちろん白老よりももっと規模の小さなまちであっても 20 億円、30 億円あるような町村もございます。ただ大淵議員がおっしゃられたように、現在、本町におきましては財政再建中という中で、何をまずは第一にやらなければならないのかということとは、まず財政調整基金を拡大することよりは、やはり借金を減らすというところに重きを置くというのは、これも私も同じ考えでございます。ですから、現在のこの財政調整基金、国保の返還分ということも考慮しての 7 億円でございますが、これ以上、積み増しするという考えは私のほうは今、持ってございません。では今後、もし余裕の財源が出てきた場合はどうするかという部分につきましては、やはり繰り上げ償還財源、あるいはほかの町債管理基金も含めた特定目的基金に積み立てていく、いわゆる今後、財政基盤を強固なものにするためには、財政基盤を確立するためには、やはりそういう財源を蓄えていくということが必要だということは同じ考えでございます。ただ、今回留保財源約 1 億 3,000 万円ぐらいありますけども、これにつきましては、これが今後大きなものにとすることは今段階では想定してございませんが、今後、来年 3 月までに何が出てくるかわからないということでございますので、この辺の財源の使い道につきましては、年度末において財源がある程度残るということになれば、それは繰り上げ償還なり、あるいは基金への積み立てというようなことも考える必要があるというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、大黒財政課長のほうから、それぞれ基本的な捉え方、考え方をお示しさせていただきましたけれども、今、標準財政規模からいけば、大淵議員が押さえたとおりの一定限確保できているという、そういうところまで今回この 2 年の職員、それから並びに町民の皆さんの本当に多大なるご努力によって、ここまで再建を図ってきた。そういう中で、ただ、本当に今、大黒財政課長も申しあげたように、同規模の町村を見たときに、まだまだやはり財政力というか、

財政基盤がしっかりとしたものになっていないというところも事実ではないかというふうに思っております。そういう中で、今回のこの剰余金を含めて7億円は積むことになりましたけれども、まだまだこの財政調整基金を基にしながら、どういうふうにしてやはりまちづくりを進めていくかというふうなあたりのところはしっかりと慎重に考えていかなければならないというふうに考えております。確かに、ご指摘があるように今回のプランの最大の目的は、普通のまちに戻るというか、本当にしっかりとしたまちづくりが進められるような状況に戻すという最大の目的があるということからいけば、今まで重なってきたその借金を減らしていくということが最大の理由だと十分つかまえておりますけれども、まず今の状況の中では今回の処理の仕方について十分押さえながらも、今後剰余としての部分が出てきた、年度末を含めて、そういう中においては、これからの繰り上げ償還も含めて十分考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の古俣副町長の最後の部分で一定限度、私は納得する部分はあるのです。ただ、2年前の26年の出発のときは、財政調整基金の積み立ては1億800万円だったのです。これを積もうということで、これがわずか前の26年です。そのとき1億800万円積まなかったらだめだということで頑張っ、初めはゼロだったのです、知っていますか。積立金なしの計画だったのです。それを水道からも借りなくてもいい、第三セクター債をのぼしたということで5,700万円ずつ積むことにしたのです。そのときは皆さん何と言いましたか。これを何とかやらなければだめだ。その次、答弁でどうなりましたか。これを積んだと私が指摘したら、7年分積まなければだめなのだと。4億5,100万円までいったら、今度は標準財政規模で10%、6億円だと。私はこの健全化プランは何のためにできたのかと。もちろん古俣副町長が言われたように、ほかの町村から比べたら少ないのは私も百も承知です。だけど、今一番大切なのは何かといったら、この健全化プランをどうきちんと実行するかということなのです。職員の皆さん1億数千万円カットしているのです。それが剰余金で積むところに回されるのです。職員はそれでやる気が出ますか。私が言っている意味はそういう意味なのです。だから、私はこの健全化プラン逸脱してやれとは言っていない。4億5,100万円も私はこの議会の中で認めました。そこまではいいでしょう。大黒財政課長は先ほど10%以上は考えないとは言ったけれども、どうしてそこまで膨れてくるのですか。健全化プラン、実行してまだ2年です。そういう考え方が私は危険ではないかと言っているのです。ずっと私が言っているのはそのことを言っているのです。支持を得るといのはどういうことか。職員がやる気出すということはどういうことかということなのです。剰余金を出すために職員の賃金をカットしているのですか。違うでしょう。私はそこら辺をきちんと考えなくて、これだけ返したからこうなったと見えるということが必要なのだと。そこで、現在の健全化プランでは1番目に町立病院、バイオマス燃料化施設、港湾、これは順番が重要だからこうなっているかどうかは知りません。職員給与、第三セクター債、事業の見直し等々で9項目になってい

るのです。ここを今回の見直しの中で大きく変更する部分は町としてはどこだと考えていますか。それからプラスのことを含めてあるのであれば。大きく変更すると考えている部分はどこですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） この健全化プランに掲げました重点項目の九つの部分につきましては、今後見直しの中できちんと検証したうえでやっていきたいというふうに思っておりますが、この中では既に取り組んで、なおかつそこでも取り組みは終わっているというのは、1回決定したのでそのまま継続しているという部分がございますので、特段大きな変更ということにはなりません。ここで記載した内容については大きな変更というものはございません。ただ、今後、プランの中できちんとこの事項で盛り込んでいかなければならない部分については、まずは町立病院の改築、改築についてはこの今の重点事項に書いてございませんので、改築の部分、それからバイオマス燃料化施設の今後の方針、それとあとは人件費の部分の見直し、それと八つ目の公共施設がありますが、今後のこのあり方の見直し方針という公共施設総合管理計画に沿った形での今後の町の財源も含めた取り組み、この辺が必要かと思っております。なお、ここにはないものにつきましては、新規という部分で象徴空間に係る周辺整備、この辺につきましても現在いろいろ調査中ですが、この件につきましてもプランの中できちんと財源的な裏づけを持って盛り込んでいきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

[8番 大淵紀夫君登壇]

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。現在のプランの中で私は最も重要な部分は起債の抑制、この部分だと思っております。臨時財政対策債を含んで平均7億円、さらに今回のプランでは7億円を下回るという、7億円を抑制するとして、7年間平均で6億5,900万円なのです。起債の借入額の平均額というのはこの金額なのです。投資的経費は一般財源ベースで1億5,000万円以内に抑制するというふうになっています。ことしの起債発行額を見ても総額5億8,590万円、そのうち56%に当たる3億3,200万円は臨時財政対策債、早い話が借金なのです、56%が。残った分のトップは港湾5,700万円、2番目が消防のサイレンの更新で3,340万円、起債だけです。私はこの見直しをするべきではないかというふうに思っています。本当に町民要求を実現していくということになれば、2つの抑制を維持しながら、2つの抑制というのは、起債の抑制と投資的経費の抑制です。この2つの抑制をきちんとしながら、この中での政策方針を見直すということが必要ではないかと思うのですけれども、この見解はどうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現在、起債につきましては、臨時財政対策債を含めての7億円以内、それから一般財源も、そして投資的経費の一般財源1億5,000万円という部分については、今後こういうような制約というものにつきましては今後も引き続き、継続していかなければならないというふうに考えてございます。ただ、果たして今後、町民と共に町が歩いていく、住んでいてよか

ったと思えるようなまちにするためには、今のこの額がよろしいのかどうなのかという部分は、これは議会も含めてじっくり議論をさせていただきたいというふうには考えてございます。また、その起債の中身につきましても、今、大淵議員がおっしゃいました港湾が1番大きいという部分でございますが、この辺につきましても、今後、国との、あくまでも港湾につきましても国直轄事業でございますので、国との交渉もでございますので、その辺については、今の段階ではちょっと言及はできませんけれども、例えばその辺のいわゆる額の問題であったり、あるいは臨時財政対策債のほうも、これも額が今まで4億円から3億円台になって、これから減少していくというような傾向もでございますので、その辺につきましても枠の中でのさまざまな調整という部分は今後も出てくるだろうというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今年度の財政健全化プランの見直しの中で、重点を何だと考えるかという問題なのです。もちろん、今いろいろ出されました。見直しの部分含めて、新たな部分も含めて出されました。それは中心になると思います。ただ、先ほどもお聞きしたように起債を7億円以下に抑えると。その半分以上が借金だと。減っていることは確かです。4億4,000万円も借りられなくなりましたから。これは国のほうで貸さないということになっているわけでしょう。ですから、ここは減るのはわかります。減ればそれだけ起債の幅が町民に還元する部分がふえますから、それはそれで私は悪いことではないと思います。お金を使えなくなる部分はどうかということはあると思いますが、そうなったときに、町民の皆様に対するサービスを切る、例えば高齢者に対するお祝い等々をカットしたり、サービスをカットする、町民の皆さんのサービスをカットしている。道路はもうまさにパッチワーク状態。お金がないから町民の要望はできないということを余りにも言い過ぎたために、もう町民の皆さんが議会懇談会に行っても何というか、町に要求しても町はお金ないからやってくれないですねということが町民から議員に出る。これは実態です。みんなそう言うのです。借金があって大変だからできないと。その中で起債のトップが港なのです。この議論されてきました。ここまできてなぜ船の入らない港にこんなに投資する必要があるか。見直しのトップは私はここだと。縮小、延期、本当にそういうことを今回の見直しの中で考えられないのか。これは町民の皆さんがどう思っていると思っておりますか。あそこで皆さん魚釣りをやっているのです。そういう見直しを今しないと、町民に見えるというのは、この後ちょっと評価しますけれども、公共交通、すぐやったら町民はきちんと評価するのです。だから、戸田町長になっていろいろあります。戸田町長になって確かにこの港、半分にしたのです。今までなかったのです。つくってこの方なかったのです。だけど、ほとんど町民からは評価されなかった。それはなぜかと、見ているからです。そういうことに本当に目を向ける必要があるのではないかというふうに思うのです。私は、見直しはここを見直すべきではないかと、オンリーではないです、ここだけという意味ではないです。ここも含めて見直すべきではないかというふうに思うのですけれども

どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、ご指摘のあった起債の部分についてでございますけれども、確かに今、お話された港湾のお金の使い方というところの部分につきましては、一つの視点の置き方としては私どもも十分、大淵議員がご指摘された部分については考えていかなければならない部分だと承知しております。ただ、その港湾の国とのあり方については、やはりなかなか十分な交渉の中での結論的な部分を出し切れていないというところが、そのところがまだ町としての弱さといえ、ご指摘される部分かと思えますけれども、そういう部分も合わせ持ちながら、今後、港湾の使い方、使途の部分を含めて、これまで以上にしっかりとしたトップセールスも含めて行いつつ、有効利用をかけて、本当に港ができてよかったと、そういうふうな状況づくりを進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。港の議論は前回もしていますから、これ以上今回はやりませんが、やはり転移を含めて港を本当に有効利用する、町民がよかったと思う港にしないとだめです。漁業者がよかったと思う、そういう港にすれば、それは一定限度評価できる部分があるのです。私は全部だめだと言っているのではないのです。ただお金の使い方として見たときにどうなのかということを行っているのです。それで、財政健全化プランの見直しの中で、今後の事業の問題と同時に、職員の皆さん方の給料を一定限度、元に戻すという問題があります。27年度の剰余金4億2,700万円、財政調整基金2億7,700万円、うち1億数千万円が職員給与のカット分だということになります。先ほども言いました。それで、現プランの重点事項の中の人件費の部分、先ほど言った人件費の部分はどうなっているかということ、計画期間内において削減を継続しますというふうに明文化されています。この健全化プランの中では明文化しているのです。これはずっと7年間やるというふうには書いているのです。一つは、計画の前倒しをしなければ給与は戻らないのかということ。計画の前倒しをすれば戻すことができます。しかし、前倒しをしなければ戻せないのか。もう一つは、全額ではなくて一定限度戻すという考え方なのです。それは削減を継続しているということなのです。そうすると、26年、27年で起債の繰り上げ償還をしたと、その結果、28年度での公債費の計画数値、要するにこの財政健全化プランの起債の計画数値です。これは16億3,800万円から、ことし15億9,500万円、プランの計画より4,300万円減っているのです。これはずっと減るのです。ことしだけではないのです。ずっと減るのです。起債償還することなのです。そういう効果があるのです。繰り上げ償還するとそういうふうになるのです。今年度だけではないのです、4,300万円。繰りかえ運用、これは全部やりました。これは私も前回評価しました。本当に大したものです。この結果、毎年2,000万円、ずっと出さなくていいのです。ですから6,300万円はプランの中で計画されていない、これは毎年出さなくていい数字に

なります。間違っていたら言ってください。この範囲で給料を戻しても計画には全く、現計画には全く支障がないのです。私はそう思います。ですから、職員の給料削減は計画以上に余剰財源が出た場合は、公債費の繰り上げ、これは職員の給与だけではなくて町民の要望要求実現もそうですけども、公債費の繰り上げ償還に使う、そのことが普通のまちに戻る根拠、普通のまち、そして職員に見える政策、本当に職員に見える政策、私はこういうことではないかと思うのです。事実、この6,300万円というのはずっと、繰りかえ運用の部分については29年度からですけども、それは出るということですね。ですから、そういう政策を今打たなかったら、見直しの中で根拠を持ってきちんと示すということが私は必要だと思うのですけれどもいかがですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 職員の給与の戻しのところを含めて、今大淵議員のほうからご指摘があった償還のあり方のことでございますけれども、確かに職員給与の削減については、本当に前の健全化プログラムのおかげから町の財政の立て直しのために、本当に職員が身を削りながらその立て直しに努力していただいております。毎年でいえば、約1億円ちょっとの余剰をそこに繰り出しているのと同じような状況が生み出されておるわけです。そういう中で、その19年の財政健全化プログラムの中には10年間頑張れば元に戻ると、財政が正常に戻るというふうなことで職員のほうにもそれをお願いしてきておりますから、本当にこの28年、10年目のところにおいてしっかりとその目標達成としての、今の率の削減、もしくはもっとさらに進めた形での削減の廃止を進めていかなければならないというふうに考えております。ただ、そこには町民との関係も含めて、町民の負担に対するそのあり方も同時に考えていかなければならないことは重々押さえております。そういう中で、その償還の中で生み出されてきている、そのお金の部分の今後のあり方については十分押さえながら、大淵議員が先ほどずっとおっしゃっている、本当にこのプランの本来の目的である借金を、これだけ積みあがっている借金を返して、そしていち早く普通に返ると、そここのところは重々私どもも押さえながら財政運営を図ってまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。財政問題、これで最後にしたいと思いますけれども、本年度そのプランの見直しをするわけですけども、新たな課題が入ってくるということでございます。プランを基本的には今答弁があったように、このプランの考え方を踏襲し、前倒しをきちんとすると、していける方向があればするということではなくて、新たな課題が出ることによって先送りすると、前倒しを。そういうことはないですね。ここを確認したいのです。現プランでいくと、前倒しをすることが職員の給与を戻すことになるのです。前倒しをすることが100%ということであればです。町長の政策によって町民の水道料金300円は戻さなかったのです。もちろんこれが全てではございません。全てではないですけども、少なくともその恩恵はあるのです。職員の給与というのは、職員の給与は削減する。しかし、町民全体に与えた影響も全部ダブってかかって

いるのです、職員の皆さん。そういうことですから。ですから、私はこの前倒しをすることが職員の給与を戻すことになる。剰余金の処分の基本はプラン作成時の方針どおり、プラン前倒しのための基本的には起債の繰り上げ償還、これに私は使うべきだと。ですから、この計画の7年分の積み立てがいいのか、それとも標準財政規模の10%がいいのか、そこは議論はありますけども、基本でいえば、私が言っているのはこのプランのとおりにやるということなのです。だから、絶対に新しい課題が出て先送りはしない。前倒しはきちんと考えながら財政運営をするということを確認したいのですが、そこはよろしいですね。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、お話がありましたように、これから先ほど大黒財政課長のほうからも答弁があったように新たな課題もあります。このプランの中に盛り込んでいかなければならないものがあります。そういう中でこのプランのあり方については、今、大淵議員からご指摘いただいたようなその基本はしっかりと私どもも押さえ、そして決して先送りのない本当に前倒しができる組み方で財政運営を進めていかなければならないし、いくべきだというふうに強く考えております。

○議長（山本浩平君） ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午 前 11時15分

再 開 午 前 11時25分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。次の項目に入りますけれども、象徴空間施設の問題での周辺整備の関係なのですけれども、ちょっと省きまして、一つはアイヌ協会や博物館の関係者の方々が国の審議会等々にも入っていることは十分承知しております。その上で、もっと白老町としてアイヌの方々の意見をきちんと聞いて、きちんと届ける必要があるのではないかというふうに思うのです。そういう点で町として町のアイヌ協会やアイヌの皆様方の話を聞く考え方がないかどうかということが一つ。その上に立って、周辺整備の関係なのですが、まちが町費を投入して行う整備はどの程度あるのか。当然、一部負担や補助金として出すものもあるとは思いますが、何項目ぐらいあって、具体的に内容の説明ができれば説明してほしいです。金額の不明なものは結構です。例えばそのポロトの踏切の拡張だとか、バスの駐車場の整備だとか、周辺道路の整備とかあるわけですが、リストアップしている中身についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 遠藤地域振興課アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 最初の質問の地元のアイヌの方々の意見を聞

くという点につきましてですけれども、今年度2月にも直接協会の方に来ていただいて、この役場の中でいろいろ意見交換を含めて、意見を聞いているところがございますけれども、今後も引き続きアイヌ協会のほうにも出向いたり、日々のその仕事のやりとりを通じていろいろな意見を伺って、内容に応じては国のほうにも積極的に伝えてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 周辺整備の総括的なものですが、現在、インフラ整備等については検討を進めておりますけれども、今、大渕議員のほうからおっしゃられましたように、まずは周辺の道路環境の整備がございます。特にポロト公園線、若草町との間の道路ですね、そういうものと温泉施設の関係がございます。その整備が必要であろうと。それから今、交通量にもよりますが、公園通りとお話にありました踏切の問題、踏切のことに関しましてはJRとの協議になりますので、具体的には中身は拡幅とかそういうのはまだ詰められておりませんが、そういう課題があるということでございます。それから、先ほど申しましたように温泉施設にかかわる問題と、あと駐車場です。駐車場の関係、これも今国との調整中ではございますが、一般駐車場とバスの待機場場という問題がございますので、その辺を整理して行って、その事業量などを積算して選択した上で事業に向けて進んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。遠藤地域振興課アイヌ施策推進室長がお話しされたことはよくわかっているのです。私が言っているのは、この間議員とアイヌ協会と懇談したというお話を前回の議会でしましたけれども、その中でやはり出てくるのは何かというと、やはりきちんと町の方針が徹底されていないというような印象を私自身が受けるのです。ですから、協会の役員さん、会長さんと個々に話をするのではなくて、多くの人に集まってもらってきちんと意見を聞くということが、そういうふうになりますと、例えばゴールデンカムイというマンガの本があるのですが、そういう話まで出てくるのです。これは昨年、私も取り寄せて読んでみました。ちょっとなかなか中身は面倒ですが、ただ、アイヌの方々の理解をするためには全国的なもので、昨年度のマンガ大賞か何か受けていますから。ですから、やはりそういうことが出てくるような会議というか、意見を集約する場、個々に話をするとき聞いた、言ったとしかならないのです。だけど、やはり徹底されていない、端から端までわかっていないというような意見が事実出ているのです。ですから、私はそういう形でやってほしいという意味なのです、それが一つ。それから今の件なのですが、これで見ると相当のボリュームになるのですが、大まかな予算では周辺整備はどの程度になるか。また、予算内容について、どの程度まで分析していますか。今、ここまでで駐車場の広さこれから検討するとか、バスを何台とめるの検討するとか、踏切の広さをこれだけにするとかというのではないと思うのです。考え方があってやっつけらっしゃると思うのです。もちろんそれが縮まったり広がったりはするかもしれませんが、ですけど、考え方としてこういうものがあって、例

えば跨線橋の話は今なかったけれども、跨線橋はやらないのかどうかということを含めて、答弁書には何か跨線橋が書いてあったような気がしたのですけれども、そういうことを含めて予算と内容についてどこまで精査していますか。そこが私は1番知りたいのです。なぜかと。ことしのプランの見直しのときのこれが重点なのです。これがどうなるかによってプランがどうなるかということが決まるといってもいいのです。ですから、いまだ細かいことがないなんて私は思えないのです。ですから、大まかな予算がどの程度で、内容をどの程度分析してやられているかということを知りたいのです。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず、まちとしての考え方ですので私のほうからお答え申し上げます。まずアイヌ協会の方々の声、これはきちんと大事なことだし、実態としてやっていることはご理解いただいたということで今、ご質問の中にありましたけども、そのほかにも保存会があったり、伝承部会があったりとかいろいろ部会もございます。アイヌ協会全体という部分もあるし、さらにそういった少人数で活動されている方々もおられます。そういったところの声もきちんとやはり聞いていかなければならないという部分はしっかりあります。象徴空間は整備することが決して目的ではなくて、その2020年以降、アイヌの方々が本当にそこでいいものができて、世界にもまた発信していく、中心になっていくわけですけれども、その部分がやはり大事だと思います。そのためにしっかりそういう声を聞いていくという部分は、もう基本中の基本ですので、その考え方はご質問あったとおりであります。

それと2点目のインフラ整備の関係です。今、大体の数値は見積もりをしながら進めています、まだ制度が十分高まっていないという部分がありますので、具体的にどこにいくらの費用という部分はまだお示しできない状況にあります。ただ、基本は今9月に概略を求めて、年内には財政健全化プランの見直しをつくり上げるということで町長がご答弁申し上げた部分がございますので、あくまでも象徴空間のまちがやらなければならない役割分担をきちんと決めた上で、その費用についてはプランに盛り込むという部分で今考えております。ですので、プランに象徴空間でまちがかわる部分がいくらかわからないと、そういうことは決してないようにしっかり財政、財源を見込んだ中でのプランづくりにしていくという部分はもう基本中の基本で考えてございますので、今ご心配されている部分、その辺は財源を確保した上でプランに盛り込む考えでいるということをお答え申し上げます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私は理不尽なことを言う気はないのです。ただ、ことしの9月ごろ見直して、12月ごろ成案つくるということですね、もう3カ月しかないのです。その時点で、私は案が発表できないというようなことになるのかと思うのです。私はこの後聞いたかったのは、要するに周辺整備の項目が出たら、その周辺整備の優先順位、まちがやることに対して、

優先順位はどうなっているかを聞いたかったのです、実を言えば。項目が出ればです。予算規模、総予算の規模がどれぐらいまでだったら、この周辺整備に金を突っ込むのか。それから、これとこれとこれは絶対にまちが開設までやらなければならないこと。これはその後でもいいですと、そういう取捨選択すらされていないのかどうか。1番最初にこれは絶対やらなければだめだと、はっつてもずっつても開設までやらなければだめなのだと、そういうものがいまだにないなんて私はちょっと考えられないです。そういうことが町民が疑問を持つことになるのです。だから、財政とこれは裏腹なのです、お金がかかるわけですから。はっきりしているのですから。ですから、そういうことをもっと明確にしてください、明確に。どうですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） きょうの段階では明確に出せないという部分はありますが、このことをきちんと議会や町民の皆さんにお示ししないということは一切言っていません。このことはもう当然出して、議会とも議論して、私どもで考えた優先順位、私どもで考えた何をまちがやるかという部分をきちんと提示した上で、これはきちんと討議していきたいと思います。なぜかという、まずエリア内はこれは責任を持って国がやる範囲ですから、そこは国がきちんとやってもらう。その周辺においても町だけが本当にいいのか、今北海道とのかかわりもいろいろな部分でお願いしている部分があります。では、北海道がではどこまで支援、協力してくれる部分もあるのか、その辺も出していかなければならないと思います。さらに民間活力ですとか、いろいろな温泉施設含めてですけれども、そういった部分の整理もきちんと今やっていかなければならない。いろいろな部分でお金がかかります。その原資はどうするのだといったときに、この間特別委員会でも申し上げましたけれども、土地を買っていただいて、その部分がやはり原資になるという基本的な考えを持っていますので、その中でつくり込んでいかなければならないかという考えであります。当然、補助制度があったり交付金制度とかいろいろありますから、そういうことも有効活用、利用しながら中身をつくり込んでいくという部分で捉えていますので、そういう時期にきちんと議会にもご提示する考えでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そのことはわかるのです。私は何も理解できないとかと言っているのではないです。ただ、現段階で、例えばこれはどうしてもやらなければだめだというものがあると思うのです。それから、これは北海道に出してもらいましょう。言ってだめな部分があると思います。それは結構です。そんなことを言えと言っているのではないです。ただ、少なくとももうちょっと全体像が見えなかったら、これはどうにもならないのではないですか。ことしの9月、今の9月までに健全化プランの案をつくるのです。そうしたらそれまでに土地のお金が何ぼかわかるのですか。そんなことにはならないでしょう。19年といっているのだから。これとこれはどうしてもまちがやらなければだめだと、これはJRとの協議があって、それが五分五分にな

るか、四、六になるか知りません。だけど、そういうものを含めて、これとこれとこれは絶対やるし、これが1番最初にやらなければだめなものだと、財政的にはこういうふうは今折衝している、そういうことを議会で言えないなんてことが9月に計画をつくるのにありますか。例えば民間活力の部分については、それは町はお金出しませんというのであれば、それはそれで結構です。これは何も温泉は温泉で民間がやるのだったらやってくださいということです。私が言っているのは、町が何をどれだけやるのかということが今わからないという話になりますかと。だから優先順位を含めて、こういうふうを考えていて、これを1番最初にやって、ここは3番目までしか言えないけども、こういうことなのだとということぐらい今言えないのですか。これについては道に、これについてはJ Rに交渉していると、財政的には町はこれだけ出さなければだめかもしれないとか、それぐらいのことは今なかったら、そんなものは計画なんてつけれないのではないですか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午 前 1 1 時 4 0 分

再 開 午 前 1 1 時 4 1 分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） それでは、ただいま周辺整備にかかわるインフラ整備として検討している項目、国、道、J R含みますけれども、その点で申し上げますと、道路の関係で申し上げますと、いわゆる公園通り、これにつきましては道と協議中でございます。

それからポロト公園線、先ほど申し上げました若草町との間ですけれども、それも町道として整備の必要があるということです。

それからポロトの遊歩道、ポロトのいわゆる森周辺の整備については現在、森林管理署と協議中でございます。

それからポロト線、これは踏切の関係ですけれども、これもJ Rとの協議でございます。

それから中央通り、これは町立病院前からの交差点になりますけれども、その整備、それから、国とちょっと協議しておりますのは国道36号からのアクセスの関係です。

それから水関係で申し上げますと、象徴空間の施設ができることによる水処理の関係を今、国と協議しております。それに合わせてウツナイ川の関係の水環境、それからポロト温泉の下水とか排水処理の関係がございます。

それから慰霊施設の水処理の関係と管理についての国との協議です。

それから施設に関しましては、ポロト温泉の施設の関係で、現在、民設民営という方向で方針を出しておりますけれども、その民設にするまでの現在の泉源とか、下水の構造、あそこのキャンプ場に行くまでの道路も変更しますので、その関係のところ。

それからJ Rの駅舎、跨線橋の関係、それから商業観光の各施設の関係、それから象徴空間でき

来る職員のための住宅の確保の関係、それから先ほど申し上げましたけども、乗用車、バス待機場の駐車場の関係などがインフラ整備の項目として出されておりますが、先ほど申し上げましたが、例えば駐車場の整備の手法も今大ざっぱにはたっていますけれども、5,000万円から2億円とかそういう幅があるのです。どういう整備手法でやるか、それはまだ決定に至りませんので、簡易でやるのか、全部きちんとやるのかということで、そういう事業の幅が大きいものですから、それを詰めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。当然、今言われたことは全部やるなんてことは私は言っているわけでもないし、やられるということでもない、優先順位もあるのでしょうか。今の段階で先ほどの岩城副町長の答弁で主には土地代金を充てるというようなお話がございました。それはそれで理解しました。これは全部やったらいくらかということを知りたいのではなくて、町としてどれくらいのお金の投入をするのかというあたりの腹はありますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 全体的な捉えの中で土地代をもって原資ということでご説明を先ほどしたところなのですが、それぞれを積み上げていっても、今言った項目を全部といたたらもう膨大な金額になってきますから、そのことが投資でいいという考えは今現在ありません。先ほどのバスの待機場にしてもグレードによっては相当金額も変わってきますし、また今ある既存の駐車場を活用したらどうなるかとか、まだまだその辺の詰めをしっかりとたき上げてこないといけない部分があります。ですので、繰り返しの答弁になりますけども、その全体枠で、ではどれだけ投資するかと、それが1億円なのか、5億円なのかという部分もまだ差が余りにも大きいものですから、きょう言える、ただいまのご質問に答えられる部分は、あくまでも土地を買い上げていただいた部分を原資としてと、その範囲内、加えて補助金や交付金、そういうものを有効活用しながらという部分で捉えておりますので、その考えで今おるということでありませう。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この点、わかりました。

次に、病院の問題ちょっとお尋ねします。基本構想が示されましたけれども、種々いろいろ数字も聞きたかったのですけれどもちょっと割愛しまして、基本構想が示されましたけれども、基本的な点で何点かお尋ねをしたいと思っております。これは私は本当に基本だと思います。ですから明快な答弁ということではなくて、考え方やこの構想の中でどう考えてそれをつくり込んだかということを知りたいです。

1番目に、最も大切な町民要望をこの構想の中にどのように取り入れたかということです。

2点目に将来展望、特に人口減と進む高齢化をどのように分析して、将来展望です、どのように

分析して構想の中に取り入れたか。これはいろいろプラス、マイナスがあると思うのですが、非常に大切な部分、このところの分析がきちんとしていないと、これは夢だけではいけないのです。お金がかかるのですから。

それから3番目に財政的な考慮をどこまでしたか。例えば町民要望の実現と、同時に繰出金などがどこまで許されるかというような議論がされたかどうか。

4番目に医師、スタッフの確保の展望と分析、対応策、どのようにこれはやられたか。1番大切なのはここかもしれないと思っているぐらいです。なぜか。今、医師とスタッフは相当頑張らないと難しいです。現状の分析、そういう意味で私もいろいろなところの話を聞きました。これはまち総ぐるみでやってもなかなか大変なのです。ですから、問題は管理者側、病院側ではなくて。院長先生はそこをかなり心配しています。そういう中で管理者側の対応です。本気になるかどうか。ここにこの病院の、例えば医師やスタッフの確保に町の管理者側としてどれだけ関わるか。自分の、例えば戸田町長なら戸田町長が政策を実行する100のうちの象徴空間に30なら30、病院に20ぐらいかけてここを本気になってやる気があるかどうかという意味です。大学だけではだめです。医者は集まりません。ですから、本当にそこをやるということで考えたら、管理者側の考え方がとっても大切です。それが、この基本構想の中でどう作り込まれたか。

5番目、最後に地域医療の確保という視点、この中でまちや病院が果たす役割、何が果たす役割かと。苫小牧ではとても全部行ったら中央インターできても、できると決まったけれども、全部行っても急性期の病人は受け入れられませんかと現実的にいっているわけでしょう。病院は必要なのです。そういう中で地域医療の確保となるともっと幅広くなります。町民全体になります。家庭医の問題や、それから高齢者の医療の問題もありますけれども、そういう位置づけをどう考えたか。この5点だけ、作り込みの構想をつくるときにどういうふうにごくここを考えたかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 私のほうで最初のご答弁をさせていただきます。5点ございました。その中で、まず1番目の病院の改築基本構想の策定にあたった町民要望の反映につきましては、こちら町長の公約でもございますけれども、町連合や各町民団体の代表者、ないしは病院運営審議会の委員、一般公募の方々を合わせまして、10名の委員によります町立病院の改築協議会を設置いたしました。その中で3回の会議を開催いたしまして、各委員から聴取いたしました意見、要望等をこの改築基本構想の中に登載したと。特に診療部門別の基本方針の中には各委員さんの中から委員を入れたという形になってございます。さらには病院を守る会さん、そちらが主催する7地区の地区懇談会のほうにも病院側から私病院事務長、次長が出席いたしまして、その中で約150名の方々のご意見、そちらについても特に病院経営の改善だとか、病院改築に向けての貴重な意見として、これも参考にさせていただいたということになります。

続きまして、2点目でございます。人口減、高齢化率の上昇などに伴います将来展望の分析とい

いますけれども、町長の答弁にもございましたけれども、懸案事項でございます必要病床の規模につきましては、やはり将来の人口だとか入院患者数、高齢化人口等を内部分析いたしまして、将来的には入院患者数が30人から33人という想定をしまして、病床利用率を70%以上確保するよう、それから今現在とっています一般病棟の入院基本料10対1を継続取得するをいたしまして、現状の病床数を15床削減して43床を基本として考えるというお示しをいたしました。

そして3点目の一般会計から病院事業会計に入る繰入金をどのくらいにおさえるかという財政的考慮の考え方でございますけれども、やはり病院の経営改善計画の中で今の病院事業会計にかかります収益的収支のルール化分をいたしまして、町の一般会計繰入金の目標額を重視しまして、特に28年度の繰入金の予算額であります約2億6,900万円、これを基本ベースにして今後も繰入金を縮減していくというのが大切だと考えております。そして今後の病院の改築に係る部分での企業債の元利償還金をどの程度におさえるかというのがやはり、これは財政健全化プランとの整合性にかかわりますので、こちらが重要な視点になるかと考えてございます。

続きまして、常勤医師を含む将来的な医療従事者の確保という観点の中では、やはり新病院の中でも現状の内科医3名、外科系の医師1名というのは常勤医師の体制を整えるということと、やはり道内の医育大学、特に北大さんだとか、札幌医大さんから出張医等による診療体制を掲げまして内科、外科、小児科、放射線科の現在の4つの診療科というのを継続実施するというのと、このためにも当然なことに医師確保もそうですけれども、看護師、医療技術者等の医療従事者の確保が重要であるということになります。その中でやはりその医療従事者をどこまで定着させるかという、そういう方策というのが必要であるということで、これについても重要な医療施策の一つとして捉えてございます。

最後の町の果たす医療提供の役割という質問だと思うのですが、やはり高齢化率の上昇だとか、今後の交流人口等の増加予測に伴います救急医療、それと安心して子育てを送るための小児医療の確保、または3連携施策の医療分野の機能等、将来的な地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の提供等、ないし、病院の今後のIT化等の政策医療の確実な実行と、さらには苫小牧市を中心といたします東胆振の医療圏、その中での広域的な連携を進めるということで、急性期医療を脱した患者さん、特に回復期の患者さんを受け入れすることが重要な政策医療になると考えてございまして、こういう中では町民の健康を守って快適な医療環境を提供するというので、白老町の地域医療を確保することが最大の責務になると、そのようには捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 医療、医師、スタッフの件について管理者ということなので私のほうからお答えしたいと思います。その前に比率の話をしましたけど、何%という形ではちょっと難しいのですが、財政健全化プランの中にもあるように、町立病院の件は、白老町にとっても重要な課題というふうに捉えておまして、それは町民の安全安心を守ることと、財政の面を含めて非常に重要なものだというふうに捉えております。そこで医師スタッフの確保についてなのですが、

今野宮病院事務長お話ししたとおりにいろいろな情報を分析しながら医師の確保に営業に行っているわけではございますが、なかなかその確保までいくのには時間とタイミングがあるのかというふうに思っているところでございます。先般、国の公立病院の関係者とお話ししたときには、先ほど院長が心配しているというお話も、院長の後の世代がないということが心配なので、新しい病院をつくるときにはやはり次の院長候補も見つけなければならないという課題もございます。ただ、一方、今医師確保、特に北海道の医師確保についてはもう高齢化になっていて、その後というか、今の段階の医者確保も大変難しいということで、白老町においては札幌圏から比較的その距離が近いということで、給与のほうもそこそこいいということで条件がそろっているというお話もありますので、これは継続して医師確保に努めていきたいというふうに思っております。これは今野宮病院事務長がおっしゃっていたプラスアルファ苦小牧の医師会のほうにもお願いしたり、中央のほうにもお願いしたり、もしくは個人でアウトローというのですか、個人でいろんな病院を回っている方にもお話を聞いております。大事なのはやはり新しい病院ができたときに町民が安心してちゃんと信頼できる病院づくりというのが大事だと思いますので、今の猪原院長の後の院長の候補等々もこれから確保していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。病院の問題でたくさんあったし、1点だけ。要するに、今のお話を聞くと、従来の今までの中身で病院を建てかえるということになります。そうすると何が1番必要かという早く建てるということです。1日でも、1カ月でも、1年でも早く建てるということです。基本構想や基本計画いろいろなことがありますけれども、国との折衝、これを同じ早く決めたのなら早くやるということなのです。

次の項目に入りますけども、元気号が1番いい例です。私はまだまだ十分だと思っておりません。しかし、声を上げて議会にも届いた、議員も全員そう思った、そういう中で町が少なくとも半年なら半年の期間の中でこのことをやったという、やろうとしている、このことが町民に見えるということがまちとして1番大切なのです。だから不十分なことはこれで町立病院から出たら、またいろいろなことが出てくると思います。しかし、ここで手を打つかどうか。この460万円が生きるかどうか。ここでやるかどうか。これは9月にやったらだめなのです、今だから。ですから私はやはりここは本当に政策、政策を実行するというのそういうことだと思うのです。だから病院も32年、33年の開院ではみんな忘れて恩恵こうむれない人がたくさん出ます、亡くなって。そういう状況なのです。ですから、1年でも1カ月でも早くつくる、これに私は今もしこの方針でやるのであれば町は全力を尽くすべきだと思うのだけれど、この点だけ。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先日、基本構想を出したときに、一定限のスケジュールをお示しをしました。従来のやり方でいけば、この間出したスケジュールのような進み方ということになるかと

思っております。ただ、今大淵議員のほうからご指摘があったように、詰められるものがあるのであれば、それは詰めていきたいというふうには重々思っています。ただ、今財政健全化プランの中で各種重要項目が重なり合っておりますし、それと同時に象徴空間の件もあります。そういう中でどういうふうにして財政の生み方、その病院改築にかけるその財源の部分を生み出していくか。そして、その建てるその時点だけではなくて、その後の経営の時点においてどのような状況でバックアップできる状況ができるか、その辺の見通しを早めに出しながら、しっかりとこの改築に向けて進めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午 後 0時02分

再 開 午 後 1時05分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。2点目の質問をいたしたいと思います。

社会教育の基本的な考え方についてでございます。

一つ目に社会教育団体に対するまちの方針の徹底の手法について、二つ目に高齢化社会に対応する文化体育団体に対する方針はどうかということについて、お尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 社会教育の基本的考え方についてのご質問であります。

1項目めの社会教育団体に対する町の方針の徹底の手法についてであります。

教育委員会では、教育推進基本計画や教育行政執行方針、社会教育計画などを策定し、みずから学び人格を磨く、創造力豊かな人材を育むという生涯学習の理念を各社会教育団体に理解、共有してもらえよう日々連携を図り、町民誰もが楽しさや喜びを実感する生涯学習社会の実現を目指し、各種施策を展開しております。

本来、社会教育団体はそれぞれの目的を達成するために設立されたものであり、自主的あるいは自発的に活動することが望ましいと考えておりますが、単にその活動を自己完結し、成果を広く町民に還元できない場合には、さまざまな機会を通して、適宜精査、評価し、教育委員会の考え方について各団体に周知徹底を図っております。

2項目めの高齢化社会に対応する文化、体育団体に対する方針についてであります。

多くの高齢者の方々は、健康維持や余暇活動への関心が高く、学習意欲も旺盛であります。しかし一方では、会員の減少による後継者不足など、解決しなければならない今日的課題が山積しております。

教育委員会といたしましては、高齢者の方々がいくつになっても人や社会とかかわりながら、地

域社会の主役として活躍できるよう、関係機関とともに環境整備に努めております。

また、今後の対応のあり方については、社会教育委員会やスポーツ推進委員会などの各委員会にもご検討いただき、高齢者の方々の生きがいづくりに取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。スポーツ、文化をまちとしてどう発展させ、町民生活にどう結びつけるのかということなのでありますけれども、年齢構成にあった活動方針をどう持つか、今ご答弁にありましたように各種団体の自主性、これは大切だし尊重すべきだと思います。ただ、まちがきちんとした方針や政策を持って各団体の指導にあたるべきだというふうに私は思うわけです。スポーツ都市宣言のまちとして何を実現して、そして多くの町民の参加をどう勝ち取り、健康増進のために何をやるのか。スポーツ課もつくったことがありますけれども、実際なくなりました。しかし、アイヌ問題が出ましたときに、これも議会の中で議論され、結果的にはアイヌ施策推進室が1人から2人、今何人ですかというふうな形になりました。そこでやはり北海道で初めて白老町がアイヌ施策を持ったということでもあります。ですからそういう点でいうと、この政策方針を持つということはとても大切だと、そういう文化、スポーツの点で、ここの部分はどう考えていらっしゃるか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 社会教育は、主としまして、青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動であり、地域住民の生活課題や地域課題に根差して行われる各種学習を教育的に高める活動であります。本町におきましては、白老町教育目標においても、生涯を通じてみずから学び、知性と情操を高め、理想を求めると明文化し、またスポーツ都市宣言、歴史と文化のまち宣言においても、生涯学習を進め、生活文化と地域を創造するまちをつくり出すというふうに高らかに宣言しています。一方、この春、策定いたしました教育基本計画教育大綱においても、みずから学び、人格を磨く創造力豊かな人材を育む生涯学習を推進するとしまして、ライフステージに応じた社会教育の提供や環境づくりを通じて、町民一人一人の学習意欲を高め、自発的な学習活動を促進するなど、生き生きとした生涯学習社会の創造に努めるというふうにしております。これらを教育行政執行方針で施策ごとに、また単年度事業計画においても具体的に実施しているところであります。本町はこれまで社会教育に多くの優秀な人材を内外ともに抱え、協働のまちづくりにあつて社会教育の果たしてきた役割は大変大きいものであるというふうに自負しております。しかし、今日の急激な社会経済環境の変化に伴う少子高齢化や核家族化、都市化、過疎化、価値感の多様化に加え、まちの財政的な面もあり、文化事業や体育事業の委託や指定管理などでそれぞれの業務を外部に委託してきた経緯があります。また、地域コミュニティの機能低下や前述の著しい変化も相まって団体の縮小、事業の衰退など、さまざまな問題に直面しています。教育委員会といたしましては、社会教育団体は安藤教育長が申しましたとおり、本来自主的に活動することが望ましいと考え

ておりますが、やはり後継者不足や2項目めにもありますけれども、高齢化が非常に進んでいる中であって困惑している団体も数多くあります。さまざまな機会をとらまえ、協議を重ねながら、まちの考え方を伝えて側面から支えているというようなところでございます。具体的には、29 団体 9 スポーツ少年団、1,700 人が加盟する体育協会につきましては、競技力向上というものに趣を置いていたものではございますけれども、やはり近年の健康寿命に対応した軽スポーツや総合スポーツクラブ事務局を持つことに一部方向の転換を図っております。また、昨年度から新たに教育委員会との間に体育振興検討委員会を持ちまして、また理事会にも私が招聘していただいた中でスポーツの諸課題に向けた対応策の検討を行っているところです。一方、36 連盟で 52 団体、1,011 人が加盟します文連協に対しましては、コミセン3階に事務所を構える利点を生かし、各種事業の相談などに随時対応し、昨年は 50 回目となりました文化祭や合同発表会を協働しながら成功に導いたところであります。今年度は役員も代わられたこともありますことから、信頼関係を再構築して、さまざまな事業に、または傘下の団体の活動に活かしたいと思っています。さらに指定管理施設の萩野公民館や町民温水プールでは、さまざまな施策に対する連携によって、徐々にではありますが利用者の回復傾向にあります。一方、陣屋資料館友の会や図書館における読み聞かせボランティアなどの団体は良好な関係を築きながら細やかなお手伝いをいただいているところであります。

○議長（山本浩平君） 一問一答でございますので、今の質問は何を実現し何を行うかということをお聞きになっていきますので、端的にお答えするように努めていただきたいと思います。

8 番、大淵紀夫議員。

〔8 番 大淵紀夫君登壇〕

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。スポーツ文化の地域の発展計画、そして整備方針、こういうものを私はその政策というか方針というか別にしまして、そういうものも私はきちんと持つべきだと思っているのです。例えば大きいものは体育館や運動公園的なもの、これは字白老にあります。これは結構なことだと思います。文化の面では、今答弁があったように何十年も文化祭が地域で行われているのです。ですから、地域のスポーツを普及するためにはどうすればいいのか。今見たら、学校開放事業もかなりいろいろ下火になっているように見えるのです。竹浦なんかを見ても、それから施設でいえば、北吉原の運動施設、地域にはこれぐらいしかないのです。学校開放はあります。実際にはその地域の問題もあるかもしれませんが、北吉原の屋外広場だとか、竹浦のテニスコートだとか、森野のスキー場、こういうものはもう閉鎖です。本当にスポーツ都市宣言をして、その団体がきちんとあるならば、そういうものをどうするかというような議論の中で地域の政策を持ってそこで発展させなければ、子供や高齢者がそこで学んだりするというふうにはならないと思うのです。文化もスポーツも宣言をしているのです。そういう議論をきちんと構築して、町としての政策を私は持つべきだと思うのですけれど、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま大淵議員からご指摘いただきました内容につきましては、そ

ういう宣言が、宣言をしてからの時間的な経過とともに形骸化しているというようなご指摘だと多分思います。先ほど武永生涯学習課長のほうからもお答えしておりますけれども、この4月から教育推進計画というのを教育委員会では出しておまして、この中に生涯学習、文化、スポーツについての目指すべき方向性というものを示させていただいております。ただ、そのことが具体的な今各種政策にどのように反映しているのかについては、今後それを具体的に進めてまいりたいと思いますが、文化、スポーツにしても本当に広く子供たちから高齢者の方々までの幅広い世代の方々のいろいろなニーズがございますので、そういったものを捉えながら、教育委員会もちろんその主導は取ってまいりますけども、いろんな諮問団体がございますので、そういった方々にもご相談しながら、一層の文化、スポーツの振興に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今回の議会懇談会の中でも多くの意見が出されました。その中でこういうのがありました。白老町の町政も東高西低、東が高くて西が低いのではないかとというような意見がありました。今回いろいろないきさつの中で運動機械が体育館に500万円ちょっとかけて設置されます。例えば北吉原の体育館、旧竹浦小学校の体育館、ここに1台でも配置して週1回でも指導講習ぐらい開けないのかと。一体スポーツ都市宣言というのは何なのという質問が、これは実際我々議員にありました。やはりこういう考え方をどうやって実現するか、具体的な中身のほうがいいのです。その方向はこういう形でこうやるというようなものがないとだめだと思うのです。これの見解だけちょっと伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま機械のお話ございました。これについては3年計画で考えてございますので、この計画に従って町立体育館のほうに補充、充実させていくという方向は一つ捉えながら、確かに町民皆さんの利便性という部分については、今後考えていかなければならないというふうに考えております。またそういった予算的な部分の必要性もございますので、教育委員会だけでということにはならないと思いますけれども、教育委員会を中心としながら町民の皆さんがいろいろな機会の中で、あるいはいろいろな場所の中で、それぞれの健康増進に向けて取り組んでいただける機会の拡充について考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 最後に、まちも教育委員会という意味ですけれども、各種団体もその従来の延長線上で物事を考えたり、実行の考え方や実行の方法では人口減少や少子高齢化に対応できない。スポーツも文化もまちとしての今後の発展方向、町民参加をつくり出すことがまちの活性化につながると思います。若者が集える場所づくりにもなる。そのためには文化のまちとして、スポーツ都市宣言のまちとして、やはり40年もたっているわけですから、新たな方針、政策を確立す

べきと、私はやはりここを大きく打ち出して町民に訴えて町民参加を勝ち取るにはそういう打ち出しが必要だと思うのです。そのことをお尋ねして、私の一般質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまご指摘ございました考え方について、それが具体的の方針とか宣言という形になるかどうかはまた別でございますけれども、いずれにしても、今、本町が抱えるさまざまな課題を踏まえて、スポーツ、文化の振興のあり方については広く町民の皆さんのご意見も拝聴しながら、本当に将来に向けてのまちづくりの一翼を担うという、そういう意識を持ちながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で、8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。